

半 期 報 告 書

(第155期中)

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社 **ニッカトー**

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第155期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経営管理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経営管理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京管理部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 中間会計期間	第155期 中間会計期間	第154期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	5,033,290	4,931,543	10,239,400
経常利益 (千円)	521,504	407,259	992,217
中間(当期)純利益 (千円)	363,121	284,663	701,907
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	12,656,227	13,058,254	13,072,807
総資産額 (千円)	16,787,824	17,216,735	17,190,716
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	30.42	23.84	58.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	11.0	10.0	24.0
自己資本比率 (%)	75.4	75.8	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,762	1,092,531	785,118
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△160,455	△518,218	△398,902
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△269,117	△264,391	△509,929
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,433,507	3,694,526	3,384,604

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善、訪日観光客の増加などを背景に、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、人件費や物流費の上昇などによる物価上昇、金融市場の変動影響など依然として先行き不透明な状況が続いているとともに、当社の主力である電子部品業界で中国経済の停滞感を受け在庫調整が進む中、売上は当初予想通りとなり、利益は改善傾向にあるものの、当中間会計期間としては当初の予想を不本意ながら下回りました。

このような状況の中、当社事業全体の売上高は前年同期比2.0%減収の4,931,543千円となりました。損益面につきましては、営業利益は前年同期比24.9%減の368,447千円、経常利益は前年同期比21.9%減の407,259千円、中間純利益は前年同期比21.6%減の284,663千円となりました。事業別の状況としてセラミックス事業は、当社主力販売先である電子部品業界の市況低迷が続いており、売上高は前年同期比2.5%減の3,643,258千円となりました。利益面については、原材料・エネルギー価格の高騰、物流費等の物価上昇に伴い、売上原価率が前年同期比4.2ポイント増加しました結果、セグメント利益は前年同期比33.6%減の283,923千円となりました。一方、エンジニアリング事業につきましては、売上高が前年同期比0.7%減収となりましたものの、自動車・重機関連等を中心に設備投資が昨年来堅調に推移した結果、1,288,285千円となりました。セグメント利益については、利益率の高い加熱装置の売上高を伸ばしたことで、前年同期比34.2%増の84,523千円となりました。

当中間会計期間末の財政状態については、総資産が前期末比0.2%増の17,216,735千円となりました。内訳として流動資産が前期末比1.3%増の10,218,485千円となり、主に現金が前期末比9.2%増の3,694,526千円となり、一方で、売上債権が前期末比9.0%減の3,421,781千円となったことによるものであります。また、固定資産が前期末比1.5%減の6,998,249千円となり、主に有形固定資産が設備投資により前期末比2.6%増の4,785,517千円となりましたものの、投資有価証券が株価下落により前期末比9.5%減の1,978,182千円となったことによるものであります。

負債は前期末比1.0%増の4,158,480千円となりました。内訳として流動負債が前期末比6.3%増の3,509,356千円、固定負債が前期末比20.6%減の649,123千円となりました。流動負債の主な増加要因としては、仕入債務が前期末比20.9%増の1,979,917千円となり、固定負債の主な減少要因としては長期借入金が前年同期比33.4%減の213,648千円となったことによるものであります。

純資産は前期末比0.1%減の13,058,254千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比1.1%増の12,379,643千円となり、主に繰越利益剰余金が増加したことで、利益剰余金が前期末比1.3%増の9,914,286千円となりました。一方で投資有価証券の時価が下落し、その他有価証券評価差額金が減少したことで、評価・換算差額

等は前期末比18.0%減の678,611千円となったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は3,694,526千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社主力販売先の電子部品業界の低迷により減収となりました結果、税引前中間純利益が406,516千円となり、売上債権が336,504千円減少、仕入債務が341,983千円増加しました。結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,092,531千円となり前年同期比737,769千円収入が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得が516,410千円の支出となりました。結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△518,218千円と前年同期比357,763千円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済107,196千円、配当金の支払い156,765千円を行いました。結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△264,391千円と前年同期比4,726千円支出が減少いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の総額は117,935千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	—	12,135,695	—	1,320,740	—	1,088,420

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニッコー取引先持株会	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	853	7.1
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	599	5.0
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.7
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	499	4.1
ニッコー従業員持株会	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	406	3.4
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番1号	400	3.3
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	353	2.9
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.5
西村 隆	東京都目黒区	290	2.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	267	2.2
計	—	4,543	37.6

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,070,200	120,702	—
単元未満株式	普通株式 21,095	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	120,702	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式144,400株(議決権1,444個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株及び「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野 町3丁2番24号	44,400	—	44,400	0.37
計	—	44,400	—	44,400	0.37

(注) 「譲渡制限付株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式144,438株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、清稜監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,384,604	3,694,526
受取手形及び売掛金	※1 2,767,135	2,607,731
電子記録債権	※1 991,150	814,049
商品及び製品	844,147	878,636
仕掛品	1,567,034	1,701,285
原材料及び貯蔵品	503,891	497,898
その他	25,510	24,357
流動資産合計	10,083,474	10,218,485
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,365,361	2,411,910
機械及び装置（純額）	1,155,870	1,224,263
その他（純額）	1,141,747	1,149,342
有形固定資産合計	4,662,980	4,785,517
無形固定資産	101,657	86,771
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186,755	1,978,182
その他	155,849	147,778
投資その他の資産合計	2,342,604	2,125,961
固定資産合計	7,107,242	6,998,249
資産合計	17,190,716	17,216,735
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	481,083	407,369
買掛金	1,156,850	1,572,548
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	214,392	214,392
営業外電子記録債務	172,332	151,013
未払金	432,820	350,002
賞与引当金	249,300	217,710
役員賞与引当金	29,651	14,825
役員株式給付引当金	5,101	1,263
その他	158,987	180,231
流動負債合計	3,300,519	3,509,356
固定負債		
長期借入金	320,844	213,648
役員株式給付引当金	2,186	3,341
資産除去債務	61,122	61,155
繰延税金負債	265,168	215,443
その他	168,067	155,535
固定負債合計	817,388	649,123
負債合計	4,117,908	4,158,480

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,251,363	1,251,363
利益剰余金	9,786,809	9,914,286
自己株式	△113,712	△106,748
株主資本合計	12,245,201	12,379,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827,606	678,611
評価・換算差額等合計	827,606	678,611
純資産合計	13,072,807	13,058,254
負債純資産合計	17,190,716	17,216,735

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,033,290	4,931,543
売上原価	3,815,951	3,887,357
売上総利益	1,217,338	1,044,186
販売費及び一般管理費	※1 726,502	※1 675,738
営業利益	490,836	368,447
営業外収益		
受取利息	458	480
受取配当金	30,305	36,815
その他	7,844	9,397
営業外収益合計	38,608	46,693
営業外費用		
支払利息	3,265	3,228
コミットメントフィー	4,602	4,602
その他	71	50
営業外費用合計	7,939	7,881
経常利益	521,504	407,259
特別損失		
固定資産廃棄損	1,350	743
特別損失合計	1,350	743
税引前中間純利益	520,154	406,516
法人税、住民税及び事業税	132,000	112,000
法人税等調整額	25,033	9,853
法人税等合計	157,033	121,853
中間純利益	363,121	284,663

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	520,154	406,516
減価償却費	289,182	311,847
受取利息及び受取配当金	△30,764	△37,295
支払利息	3,265	3,228
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△19,068	6,729
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28,247	-
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	2,831	△2,683
固定資産廃棄損	1,350	743
売上債権の増減額 (△は増加)	177,787	336,504
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△183,882	△162,747
その他の資産の増減額 (△は増加)	9,739	1,274
仕入債務の増減額 (△は減少)	△157,208	341,983
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,575	△24,021
その他の負債の増減額 (△は減少)	△66,511	△58,552
小計	532,204	1,123,528
利息及び配当金の受取額	30,764	37,295
利息の支払額	△3,210	△3,080
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△204,994	△65,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,762	1,092,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△158,876	△516,410
貸付金の回収による収入	-	250
無形固定資産の取得による支出	△2,105	△3,033
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	525	975
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,455	△518,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△113,696	△107,196
リース債務の返済による支出	△523	△410
自己株式の取得による支出	△94,224	△18
配当金の支払額	△154,897	△156,765
自己株式の処分による収入	94,224	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△269,117	△264,391
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,809	309,921
現金及び現金同等物の期首残高	3,508,317	3,384,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,433,507	※1 3,694,526

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

(1) 取引の概要

当社は、2023年6月16日開催の第153回定時株主総会に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
帳簿価額	94,224千円	87,240千円
株式数	156,000株	144,438株

(中間貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	18,841千円	— 千円
電子記録債権	71,433千円	— 千円

(中間損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
荷造運賃費	35,122千円	34,643千円
役員報酬	34,660 "	33,860 "
従業員給料手当	241,444 "	235,349 "
地代家賃	28,592 "	25,753 "
賞与引当金繰入額	82,300 "	65,680 "
役員賞与引当金繰入額	14,785 "	13,200 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,565 "	- "
役員株式給付引当金繰入額	2,831 "	4,490 "
退職給付費用	3,831 "	14,469 "
減価償却費	24,406 "	22,630 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,433,507千円	3,694,526千円
現金及び現金同等物	3,433,507千円	3,694,526千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	155,160	13.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月1日 取締役会	普通株式	133,006	11.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「譲渡制限付株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として所有する当社株式に対する配当金1,716千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	157,186	13.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「譲渡制限付株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として所有する当社株式に対する配当金2,028千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	120,912	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「譲渡制限付株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として所有する当社株式に対する配当金1,444千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
セグメント利益	427,847	62,989	490,836	490,836

(注) セグメント利益の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,643,258	1,288,285	4,931,543	4,931,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,643,258	1,288,285	4,931,543	4,931,543
セグメント利益	283,923	84,523	368,447	368,447

(注) セグメント利益の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
機能性セラミックス	133,369	—	133,369	133,369
耐摩耗セラミックス	2,591,970	—	2,591,970	2,591,970
耐熱セラミックス	917,998	—	917,998	917,998
理化学用陶磁器その他	92,257	—	92,257	92,257
加熱装置	—	338,527	338,527	338,527
計測機器その他	—	959,166	959,166	959,166
顧客との契約から生じる収益	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290
外部顧客への売上高	3,735,596	1,297,694	5,033,290	5,033,290

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
機能性セラミックス	229,039	—	229,039	229,039
耐摩耗セラミックス	2,517,699	—	2,517,699	2,517,699
耐熱セラミックス	799,913	—	799,913	799,913
理化学用陶磁器その他	96,605	—	96,605	96,605
加熱装置	—	453,014	453,014	453,014
計測機器その他	—	835,270	835,270	835,270
顧客との契約から生じる収益	3,643,258	1,288,285	4,931,543	4,931,543
外部顧客への売上高	3,643,258	1,288,285	4,931,543	4,931,543

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	30円42銭	23円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	363,121	284,663
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	363,121	284,663
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,457	11,941,014

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間会計期間26,000株、当中間会計期間150,219株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第155期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月1日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	120,912千円
② 1株当たりの金額	10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月1日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小田利昭

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野貴志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第155期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッカトーの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【会社名】	株式会社ニッカトー
【英訳名】	NIKKATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 宏司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社ニッカトー東京管理部 (東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第155期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

